美濃東部区域再評価第2回第三者委員会 議事概要

- 1. 実施日 平成 20 年 7 月 23 日 (水)
- 2.場 所 農林水産省農村振興局第6会議室
- 3.出席者

第三者委員 安藤 辰夫 自然学総合研究所 所長

" 岡田 悠子 岐阜県商工会女性連合会理事

"中嶋 康博 東京大学大学院農学生命科学研究科准教授

" 溝口 勝 東京大学大学院情報学環教授

" 山本 千夏 グラウンドワーク東海理事

(敬称略、五十音順)

事 務 局 等 農林水産省農村振興局総務課機構調整室設計技術指導官

" 整備部農地整備課国営事業管理官

(独)森林総合研究所森林農地整備センター農用地業務部長 ほか

4.議事の概要

- (1)再評価案の説明
 - ・第1回第三者委員会での指摘を受けての対応について事務局より説明。
 - ・再評価案、費用対効果分析の結果案について事務局より説明。
 - ・関係団体の意向の聴取結果について事務局より説明。
- (2)意見・指摘等

第三者委員会の意見として以下の内容で取りまとめが行われた。

効果の算定結果及び現地調査等により、事業実施状況は以下のとおり確認された。

- ・既に区画整理された農地では営農が開始され、茶葉等において農作業の省力化が進み、生産性が向上するとともに耕作放棄を防止するなど事業効果が現れ始めている。
- ・農業用道路を整備するに当たり、現地で発生する根株等をチップ化して、法面保 護の基盤材として使用するなど、環境との調和に配慮しつつ、事業費のコスト縮 減が図られている。
- ・貴重な動植物等に十分配慮した工事を進めつつ、地元住民に向けた生態系保全に 関する啓発活動を積極的に実施している。
- ・坂折棚田では、地元の保存会が恵那市の支援を受けながら、棚田のオーナー制等の イベント活動に取り組んでおり、都市農村交流、地域活性化の効果が期待される。
- ・本事業計画を契機に、地域の営農推進及び施設の維持管理のための恵那市美濃東部 土地改良区が、同時に設立された。

しかしながら本事業の適切な事業実施に向けて、以下のような点にも配慮されたい。

- ・農業用道路については、計画に基づき事業の着実な進捗を図る。
- ・本事業で整備される農業用道路を有効に活用していくためにも、地域農業の生産振 興を図る。
- ・流通施設等の整備と相まって農畜産物の流通の合理化や堆肥の広域的利用を進める。 例えば、分散している荒茶加工場を効率的に運用するために、農業用道路を効果的 に利用する。
- ・棚田については、都市住民との交流促進、食育の啓発等、情報発信の工夫が望まれる。ただし活動の推進に当たっては、地域環境との調和に留意する。
- ・環境情報協議会等を中心に、地元住民とともに、事業完了後も生態系保全活動を継続するための体制作りを進める。